平成２９年（フ）第２１７号
北九州市小倉南区沼本町１丁目２番５－106号
破産者　後藤　準子
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３号
熊本県玉名郡和水町山十町865番地１
破産者　尾形　美幸
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２９年（フ）第６５号
宮崎市田野町甲5313番地ロ号
破産者　吉岡　高明
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１２１号
鹿児島県阿久根市琴平町120番地
破産者　鶴﨑　道夫
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

破産手続終結

平成２８年（フ）第５５９０号
東京都渋谷区桜丘町23番17号
破産者　株式会社デイコレクション
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５９１号
東京都町田市小川1707－１－210
破産者　石部　浩之
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２６０号
千葉県市川市高谷２丁目２－18－201
破産者　中村まさみ
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８７６７号
東京都西多摩郡瑞穂町むさし野３丁目１番地16
破産者　株式会社東和自動車工業
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８２４号
東京都町田市鶴川４丁目19－３
破産者　野呂　国博
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９５８号
東京都八王子市長房町88－２
破産者　井野口　孝
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４７号
東京都墨田区東向島６丁目４－７－201
破産者　坂本　明繁
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３３号
東京都港区麻布十番２丁目11番５－205号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区麻布十番２丁目11番５号
破産者　ユーピテル株式会社
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５２号
東京都三鷹市牟礼６丁目25－23－401
破産者　山井　　一
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８７号
東京都江戸川区一之江４丁目16－２－205
破産者　金　　順雅
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８００号
東京都渋谷区東３丁目14番４号
破産者　株式会社ワンダー・エンタープライズ
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７９３号
東京都葛飾区柴又４丁目26－13－102、開始決定時の住所東京都葛飾区奥戸５丁目21－14
破産者　石倉　　香
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８００号
東京都新島村本村１丁目５－７
破産者　ホールデン妙子
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９３３号
東京都大田区蒲田２丁目２－11－301
破産者　渡邉　和憲
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１５８号
東京都墨田区八広６丁目19－11、住民票上の住所東京都墨田区八広６丁目19－13
破産者　高久　雅夫
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９５８号
東京都板橋区赤塚３丁目35－７－101
破産者　吉田　昭子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部